

第10回境港市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成30年9月14日(金)午後1時30分から

2. 開催場所 境港市役所 第1会議室

3. 出席委員(13人)

会長(議長)	9番	足立晋哉
農業委員	1番	酒井美智子
	2番	河岡誠
	3番	阿部和夫
	4番	佐々木隆
	5番	藪内明
	6番	古徳哲郎
	7番	足立恵一
	8番	永井剛
最適化推進委員	1番	濱田孝
	2番	角興
	3番	築谷敏樹
	4番	永井和人

4. 欠席及び遅刻委員 なし

5. 農業委員会事務局職員

事務局長	阿部英治
主幹	川田潤
主任	今井洋介

6. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 会務報告

第3 議案審議及び報告

議案第33号	平成30年秋季農作業労賃標準額について
議案第34号	農用地利用集積計画(案)について
議案第35号	農地法第5条第1項の規定による許可申請について
議案第36号	非農地証明申請について
議案第37号	境港市農業委員会専門部会規定の改定について
議案第38号	農用地利用配分計画(案)について

報告第 2 1 号	農地法第 4 条第 1 項第 7 号の規定による届出について
報告第 2 2 号	農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による届出について
報告第 2 3 号	公共事業の施行に伴う付帯施設設置に係る農地転用報告書 について
報告第 2 4 号	農地法第 1 8 条第 6 項の規定による通知書

7. 会議の概要

議 長 ただ今から、平成 3 0 年 第 1 0 回境港市農業委員会総会を開会いたします。
本日は欠席、遅刻委員はいませんので、定足数に達しており、会議は成立して
おります。
それでは、委員会会議規則第 1 1 条第 2 項に規定する総会の議事録署名委員で
すが、議長から指名してよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

議 長 それでは、1 番酒井委員、2 番河岡委員にお願いします。
続いて、会務報告を行います。

（会長から次の事項について会務報告）

8 月 2 2 日（水）常設審議委員会

会長・事務局長会議（鳥取県農業会議会長協議会総会）

議 長 それでは、議案審議に入ります。議案第 3 3 号「平成 3 0 年秋季農作業労賃標
準額について」議題とします。事務局より説明をお願いします。

事 務 局 議案第 3 3 号「平成 3 0 年秋季農作業労賃標準額について」ご説明いたします。

議 長 事務局から説明がありましたが、ご意見、ご質問等はありませんか。

委 員 米子市の標準額と比較して開きがあるが、この違いはどのような要因があるの
か。

事 務 局 畑の広さや農地状況によって異なると思います。
詳細については今一度確認してから報告します。

議 長 それでは採決いたします。賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長 全員賛成ですので、議案第33号は、原案のとおり承認されました。
続いて、議案第34号「農用地利用集積計画(案)について」を議題とします。
事務局より説明をお願いします。

事務局 議案第34号「農用地利用集積計画(案)について」説明させていただきます。
議案3ページから8ページです。
4ページの3筆がAさんから担い手育成機構への中間管理事業の設定で、このあとBさんが借りられる予定となっています。
5ページが総括表です。賃借権設定が畑12筆、13, 521㎡で、いずれも新規です。
所有権移転が3筆、9, 921㎡で、いずれも新規です。
使用賃借権設定は畑6筆、3, 921㎡で、いずれも新規です。
7ページが利用権設定の一覧です。
Cさんの畑は外江町のDさんという方に貸し付けることで話がまとまっていますが、Dさんの契約書の提出がまだでしたので、今回の計画には掲載しておりません。
Eさんの畑は新規就農者のFさんが借りておられまして、契約がもれていたものです。
Gさんの3枚はいずれも31ページに記載されていますが親戚のさんから贈与され引き継がれたもので、上から順に中間保有、Hさん、Iさんとなっています。
賃借権のJさんは31ページKさんの子の夫で、Jさんが夫婦で耕作されます。

議長 事務局から説明がありましたが、ご意見、ご質問等はありませんか。

委員 Lさんの農地は2反に満たないがこれでいいのか。

事務局 従事日数の条件を満たす見込みであり、きちんと耕作していただけるとのことなので問題ないです。下限面積条件はありません。

議長 それでは採決いたします。賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長 全員賛成ですので、議案第34号は、原案のとおり承認されました。
続いて、議案第35号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題とします。

事務局より説明をお願いします。

事務局 議案第35号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」説明させていただきます。
議案の9ページです。

(番号1)

譲渡人は、芝町のMさんで、譲受人は兵庫県のNさんです。

土地の所在は、11ページにあります芝町、申請理由は、申請地を売買により譲り受けて、太陽光発電施設を建築したいということです。

申請地周辺の農地区分につきましては、住宅が連たんしている区域に近接している区域であり、第2種農地に該当します。

資力及び信用につきましては、金融機関からの融資証明書が提出されております。

遅滞なく転用目的に供することの確実性につきましては、添付された事業計画書から妥当と判断されます。

土地改良区の同意の意見書は添付されております。

計画面積については、添付された土地利用計画図から適当と思われれます。

周辺農地の営農条件への支障につきましては、周辺地は耕作されておらず、現状のまま土地を利用することによって被害発生のおそれはないと考えられます。

現地調査は、足立委員、浜田委員、角委員にお願いしました。以上です。

(番号2)

譲渡人は、境港市財ノ木町のLさんで、譲受人は財ノ木町のOさんです。

土地の所在は、12ページにあります小篠津町、畑、575㎡です。

申請理由は、申請地を贈与により譲り受けて、住宅を建築したいということです。

申請地周辺の農地区分につきましては、住宅が連たんしている区域に近接している区域であり、第2種農地に該当します。

資力及び信用につきましては、金融機関からの融資証明証が提出されております。

遅滞なく転用目的に供することの確実性につきましては、添付された事業計画書から妥当と判断されます。

土地改良区の同意の意見書は添付されております。

計画面積につきましては、添付された土地利用計画図から適当と思われれます。

周辺農地の営農条件への支障につきましては、近隣に農地はなく被害発生のおそれはないと考えられます。

現地調査は、足立委員、浜田委員、角委員にお願いしました。以上です。

議 長 事務局から説明がありました。ご意見、ご質問等はありませんか。

委 員 太陽光発電の農地転用について、いつでも連絡を取れるようにしておくべき。周辺の耕作者が不利益を被るときがある。

事 務 局 先方担当者の転勤などにより連絡がつきにくい状況にあったが、今は連絡がとれるようになっている。

委 員 排水等について、整備を条件に許可することはできないのか。

事 務 局 申請書に被害防除計画を添付してもらっている。明確な基準はないが確実に周辺農地に被害が出ないかを審査をしていきたい。

議 長 太陽光パネル設置に係る農地転用については鳥取県が指針を出しており、設置にあたって周辺農地に被害が出ないよう指導するというものがある。

議 長 それでは採決いたします。賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 全員賛成ですので、議案第35号は、原案のとおり承認されました。続いて、議案第36号「非農地証明申請について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

事 務 局 議案第36号「非農地証明申請について」説明させていただきます。議案の5ページ、8ページです。

(番号1)

申請人は新屋町のPさんです。土地の所在は新屋町、畑、9.51㎡で市街化調整区域内にあります。地図は13ページです。

申請地は、かなり前からブロック塀が築かれ、住宅敷地となっており、農地から外したいとのことで非農地申請に至っております。

現地調査は、足立委員、浜田委員、角委員にお願いしました。以上です。

(番号2)

申請人は外江町のQさん、Rさん、兵庫県のSさんです。土地の所在は、外江町、畑、178㎡で市街化調整区域内にあります。地図は14ページです。

申請地は、昭和55年から住宅の敷地になっており、相続・登記するにあたり農地への復旧は困難であるため、農地から外したいとのことで申請が出ております。

現地調査は、足立委員、浜田委員、角委員にお願いしました。以上です。

議 長 事務局から説明がありましたが、ご意見、ご質問等はありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長 それでは採決いたします。賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 全員賛成ですので、議案第36号は、原案のとおり承認されました。続いて、議案第37号「境港市農業委員会専門部会規定の改定について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

事 務 局 議案第37号「境港市農業委員会専門部会規定の改定について」説明させていただきます。
(事務局から説明)

議 長 事務局から説明がありましたが、ご意見、ご質問等はありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長 それでは採決いたします。賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 全員賛成ですので、議案第37号は、原案のとおり承認されました。続いて、議案第38号「農用地利用配分計画(案)について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

事 務 局 議案第38号「農用地利用配分計画(案)について」説明させていただきます。議案41ページです。Tさんの権利設定が3筆、11月から権利設定をする予定です。8ページをご覧ください。

Uさん、Vさん、Wさんとも農業経営基盤強化促進法の各号の要件を満たしており、問題ないと思われます。以上です。

議 長 事務局から説明がありましたが、ご意見、ご質問等はありませんか。

委 員 Wさんの農用地面積が2反にも満たないが要件は満たしているのか。

事 務 局 面積は少ないですが農業従事日数を満たすことから設定をさせていただきました。利用権設定につきましては下限面積の適用はないため問題はありません。

議 長 それでは採決いたします。賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 全員賛成ですので、議案第38号は、原案のとおり承認されました。次に、報告に入ります。事務局からお願いします。

(事務局から次の事項について報告)

報告第21号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出について

報告第22号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出について

報告第23号 公共事業の施行に伴う付帯施設設置に係る農地転用報告書
について

報告第24号 農地法第18条第6項の規定による通知書

議 長 報告について、何か質問等はございますか。

(「なし」の声あり)

続いて、

・その他協議事項、行事予定等

○常設審議委員会 平成30年 9月25日(火)

○第11回境港市農業委員会総会 平成30年10月10日(水)

・農業委員会情報「平成30年秋季農作業労賃標準額について」

議 長 以上で、本日の審議は終了いたしました。その他に皆さんの方からございませんか。

(質問、意見なし)

議 長 無いようですので、以上をもちまして平成30年第10回境港市農業委員会総会を閉会します。

平成30年9月14日

境港市農業委員会

議 長

署名委員

署名委員
